

平成17年3月8日

各 位

本 社 所 在 地 東京都中央区銀座七丁目4番12号
 会 社 名 シンワアートオークション株式会社
 代表者の役職名 代表取締役社長 倉田 陽一郎
 (コード番号：2437)

問 合 せ 先 経営管理部長 堀 智寛
 電 話 番 号 03 - 3569 - 0005
 (URL <http://www.shinwa-art.com/>)

新株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成17年3月8日開催の当社取締役会において、当社普通株式株券の株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」への上場に伴う新株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせ申し上げます。

記

1. 公募新株式発行の件

- (1) 発行新株式数 当社普通株式 800株
- (2) 発行価額 未定
- (3) 募集方法 一般募集とし、エイチ・エス証券株式会社、日興シティグループ証券株式会社、イー・トレード証券株式会社、東海東京証券株式会社、新光証券株式会社、松井証券株式会社、マネックス証券株式会社及び高木証券株式会社を引受人とし、全株式を引受価額で買取引受けさせる。
 なお、一般募集における価格（発行価格）は、今後の取締役会において決定する発行価額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件に基づき需要状況等を勘案の上、平成17年3月25日（金曜日）に決定するものとする。
 ただし、発行価格決定の際に同時に決定する予定の引受価額（引受人が当社に払込む金額）が発行価額を下回ることとなる場合、新株式の発行を中止するものとする。
- (4) 払込取扱場所 株式会社三井住友銀行 銀座支店
 株式会社りそな銀行 銀座支店
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、一般募集における発行価格（募集価格）から引受価額を差引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 証券会社申込 平成17年3月29日（火曜日）から
 受付期間 平成17年3月31日（木曜日）まで
- (7) 申込株数単位 1株
- (8) 払込期日 平成17年4月4日（月曜日）
- (9) 配当起算日 平成16年12月1日（水曜日）

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- (10) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他この新株式発行に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。
- (11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 株式売出しの件

- (1) 売出株式数 当社普通株式 400株
- (2) 売出価格 未定
- (3) 売出方法 エイチ・エス証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。ただし、上記1.の公募新株式の発行が中止となる場合、株式売出しも中止する。
- (4) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、売出価格から引受価額（引受人が売出人より買取る価格）を差引いた額の総額を引受人の手取金とする。
なお、売出価格と引受価額との差額は、公募新株式の発行価格と引受価額との差額と同額とする。
- (5) 証券会社 申込受付期間 公募新株式の申込受付期間と同一の期間とする。
売出要項 売出株数単位 1株
受渡期日 平成17年4月5日（火曜日）
- (6) 売出価格、その他この株式売出しに必要な事項は、今後の取締役会において決定する。
- (7) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 募集・売出しの概要

(1) 発行新株式数及び売出株式数

(イ) 発行新株式数	普通株式	800株
(ロ) 売出株式数	普通株式	

引受人の買取引受けによる売出し分 400株

(2) 需要の申告期間

平成17年3月18日(金曜日)から

平成17年3月24日(木曜日)まで

(3) 価格決定日

平成17年3月25日(金曜日)

(発行価格及び売出価格は、発行価額以上の価格で、仮条件により需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 募集・売出期間

平成17年3月29日(火曜日)から

平成17年3月31日(木曜日)まで

(5) 払込期日

平成17年4月4日(月曜日)

(6) 配当起算日

平成16年12月1日(水曜日)

(7) 株券受渡期日

平成17年4月5日(火曜日)

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	5,246株
------------	--------

公募増資による増加株数	800株
-------------	------

増資後の発行株式総数	6,046株
------------	--------

3. 増資資金の用途

今回の増資による手取概算額429,000千円については、人材育成資金、短期借入金の返済及び新規オークション開発資金に充当する予定であります。

() 有価証券届出書提出時における想定発行価格(600,000円)を基礎として算出した見込み額であります。

4. 配当政策

当社の配当政策の基準的な考え方は、収益状況に応じた配当を行うことを基準としつつ安定的な配当の維持並びに将来の事業展開に備えた内部保留の充実、財務体質の強化等の必要性を考慮し、総合的に判断・決定していくこととしております。

平成16年5月期の配当につきましては、上記の考え方にに基づき、安定的な配当を基本に平成16年5月期の業績及び今後の経営環境や業績見直しなどを勘案して1株につき普通配当10,000円に、創立15周年を記念いたしまして記念配当5,000円を加え、1株につき15,000円の年間配当を実施いたしました。

なお、内部留保資金につきましては、中長期的視野に基づいた事業規模拡大のための投融資等に充当いたしたいと存じます。今後の配当につきましても、業績の向上を図り、また、今後の事業展開を勘案しながら配当金の安定化を努めてまいります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

	平成14年5月期	平成15年5月期	平成16年5月期
1株当たり当期純利益	17,523.40円	25,481.30円	32,287.60円
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当金)	5,000.00円 ()	10,000.00円 ()	15,000.00円 ()
実績配当性向	28.5%	39.2%	46.5%
株主資本当期純利益率	11.2%	17.0%	18.8%
株主資本配当率	3.1%	5.5%	7.3%

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 株主資本当期純利益率は、当期純利益を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値であり、株主資本配当率は配当総額を期末の株主資本で除した数値であります。

3. 平成14年5月期の数値につきましては新日本監査法人の監査を受けておりません。

5. 配分の基本方針

販売に当たりましては、株式会社大阪証券取引所の株式上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

需要申告を行った投資家への販売については、引受人は、引受人の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要申告を行った者の中から、原則として需要申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、引受人の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況を勘案して決定する方針であります。

以上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。